

加古川市見土呂フルーツパーク再整備管理事業者選定委員会
 における選定結果について

所 管 課	農林水産課	プロポーザルの形式	公募型
業 務 名	加古川市見土呂フルーツパーク再整備・管理運営事業		
業務の概要	<p>加古川市見土呂フルーツパークにおいて、自然環境にふれあう機会を提供しつつ、さらに発展・拡大させるものとして、従来型の公園のイメージに捉われることなく、上質な「観光まちづくり」の施設におけるサービスを市民に提供するため、当該施設の再整備及び管理運営（指定管理）を行う。</p> <p>○再整備 令和4年度…諸協議・設計 令和5年度…工事等（各セクション完成後、部分オープン） 令和6年度…リニューアルグランドオープン</p> <p>○指定管理 令和4年10月1日から令和19年3月31日まで</p>		
契約候補者を決定した日	令和4年6月13日 （プレゼンテーション審査は令和4年5月22日に実施）		
契約候補者の名称及び所在地	みとろ活性化協議会 （代表事業者）株式会社ローカルデベロップメントラボ 代表取締役 長島 秀晃 福岡市中央区大名1丁目15番27号		
選定結果 （2, 200点満点）	参加者数 3者 契約候補者 1, 972点 次点者 1, 696点		
選定理由	<p>本件については、3事業者から参加表明があり、3事業者からの企画提案書の提出を受け、選定を行った。</p> <p>一次審査（資格審査）において、3者すべてが参加資格要件を満たしたため、3者について二次審査を実施した。</p> <p>二次審査においては、書類の不足などを確認する基礎審査を経て、プレゼンテーション（ヒアリング）審査並びに見積額について評価を行った。その結果、総合評価点が最も高かった事業者は、他地域での経験と実績に基づいた、地域課題への解決に貢献する姿勢が見られ、市民をメインとしながらも、市外からも多くの方が来園し、体験や学び、交流の場を作る取組が提案されていた。さらに、地域の事業者との連携や、農業振興への積極的な取組についての提案のほか、観光振興の拠点に相応しい、具体性のある計画が高く評価されたため、契約候補者（優先交渉権者）に選定された。</p>		